

令和 7 年度

蕪崎市公共下水道事業アクションプラン変更業務委託
(実施)設計書

委託箇所 蕪崎市公共下水道事業計画区域

蕪崎市下水道事業

〔１〕一般仕様書

第１章 総則

1.1 業務の目的

本業務委託（以下「業務」という。）は、蕨崎市下水道事業において、下水道全体計画及び事業計画を定めるに当たり、特記仕様書に示す事項につき都道府県構想のもととなるアクションプラン（污水处理施設整備構想）の見直しに必要な図書を作成することを目的とする。

1.2 一般仕様書の適用

業務は、本仕様書に従い施行しなければならない。ただし、特別な仕様については、特記仕様書に定める仕様に従い施行しなければならない。

1.3 費用の負担

業務の検査等に伴う必要な費用は、本仕様書に明記のないものであっても、原則として受注者の負担とする。

1.4 法令等の遵守

受注者は、業務の実施に当たり、関連する法令等を遵守しなければならない。

1.5 中立性の保持

受注者は、常にコンサルタントとしての中立性を堅持するように努めなければならない。

1.6 秘密の保持

受注者は、業務の処理上知り得た秘密を他人に漏らしてはならない。

1.7 公益確保の責務

受注者は、業務を行うに当っては公益の安全、環境その他の公益を害することの無いように努めなければならない。

1.8 提出書類

受注者は、業務の着手及び完了に当って発注者の契約約款に定めるもののほか、下記の書類を提出しなければならない。なお、承認された事項を変更しようとするときは、そのつど承諾を受けるものとする。

（イ）着手届 （ロ）主任技術者通知書 （ハ）工程表 （ニ）業務計画書 （ホ）完了届 （ヘ）納品書 （ト）請求書

1.9 管理技術者・照査技術者及び担当技術者

(1)受注者は、管理技術者・照査技術者及び担当技術者をもって、秩序正しく業務を行わせるとともに、高度な技術を要する部門については、相当の経験を有する技術者を配置しなければならない。

(2)管理技術者は、技術士（上下水道部門（下水道））の資格を有するものとし、業務の全般に渡り技術的管理を行わなければならない。なお、主要な設計協議並びに現地調査に出席しなければならない。

(3)照査技術者は、技術士（総合技術監理部門（下水道）及び上下水道部門（下水道））の資格を有するものとし、業務の全般に渡り技術的照査を行わなければならない。

(4)担当技術者は、技術士（上下水道部門（下水道））の資格を有するものとし、業務の全般に渡り管理技術者を補佐し、誠実に業務をしなければならない。なお、主要な設計協議ならびに現地調査に出席しなければならない。

(5)受注者は、業務の進捗を図るため、契約に基づく必要な技術者を配置しなければならない。

1.10 工程管理

受注者は、工程に変更が生じた場合には、速やかに変更工程表を提出し、協議しなければならない。

1.11 成果品の審査及び納品

- (1)受注者は、成果品完成後に発注者の審査を受けなければならない。
- (2)成果品の審査において、訂正を指示された箇所は、直ちに訂正しなければならない。
- (3)業務の審査に合格後、成果品一式を納品し、発注者の検査員の検査をもって、業務の完了とする。
- (4)業務完了後において、明らかに受注者の責に伴う業務の瑕疵が発見された場合、受注者はただちに当該業務の修正を行わなければならない。

1.12 関係官公庁等との協議

受注者は、関係官公庁等と協議を必要とするとき又は協議を受けたときは、誠意をもってこれに当り、この内容を遅滞なく報告しなければならない。

1.13 参考資料の貸与

発注者は、業務に必要な関係資料等を所定の手続きによって貸与する。

1.14 参考文献等の明記

業務に文献その他の資料を引用した場合は、その文献、資料名を明記するものとする。

1.15 証明書の交付

必要な証明書及び申請書の交付は、受注者の申請による。

1.16 疑義の解釈

本仕様書に定める事項について、疑義を生じた場合又は本仕様書に定めのない事項については、発注者、受注者の協議によるものとする。

第2章 計画

2.1 一般的事項

受注者は、調査及び計画に当り、十分な検討を加えるとともに問題点及び疑義等が生じたときは遅滞なく打合せを行うものとする。

2.2 業務の手順

- (1)業務は、十分協議打合せの後施行するものとする。
- (2)管理技術者は、主要な打合せには必ず出席しなければならない。
- (3)打合せには議事録をとり、内容を明確にして提出しなければならない。

2.3 現地踏査

現地踏査は計画対象区域のみならず、区域外であっても関連のある地区については、地形及び排水系統等について十分な踏査を行わなければならない。

2.4 調査及び計画

受注者は、発注者より提供された資料、受注者が調査収集した資料及び関係者の打合せ結果等を十分検討した後、別紙「標準業務内容」に基づいて污水处理施設整備構想を作成するものとする。

2.5 まとめと照査

作業項目における方針の確定・確認並びに作業内容の照査を行う。

第3章 提出図書

3.1 提出図書

成果品の提出部数は、次のとおりとする。

- (1) 汚水処理施設整備計画（アクションプラン）図書
 - (イ) 汚水処理施設整備計画説明書 A 4 判製本 3 部
 - (ロ) 汚水処理施設整備計画図 白焼き 3 部
- (2) その他関係図書 3 部
- (3) 打合せ議事録 3 部
- (4) 電子成果品（CD-R・DVD 等） 3 部

第4章 参考図書

4.1 参考図書

業務は、下記に掲げる最新版図書を参考にして行うものとする。

- 1. 下水道事業の手引（日本水道新聞社）
- 2. 下水道計画の手引（全国建設研修センター）
- 3. 持続的な汚水処理システム構築に向けた都道府県構想策定マニュアル（国土交通省、農林水産省、環境省）
- 4. 流域別下水道整備総合計画調査指針と解説（国土交通省）
- 5. 下水道施設計画・設計指針と解説（日本下水道協会）
- 6. 下水道維持管理指針（日本下水道協会）
- 7. 小規模下水道計画・設計・維持管理指針と解説（日本下水道協会）
- 8. 下水道事業におけるコスト縮減の取り組みについて（日本下水道協会）
- 9. 下水道事業における費用効果分析マニュアル（国土交通省）
- 10. 公共事業評価の費用便益分析に関する技術指針（国土交通省）
- 11. 町村下水道着手マニュアル（日本下水道協会）
- 12. バイオソリッド利活用基本計画（下水道汚泥処理総合計画）策定マニュアル（国土交通省）
- 13. 高度処理施設設計マニュアル(案)（日本下水道協会）
- 14. 下水道収支分析モデルの作成について（日本下水道協会）
- 15. 新都市計画の手続（都市計画協会）
- 16. 下水道未普及早期解消のための事業推進マニュアル（案）（国土交通省）

標準業務内容

作 業 項 目	作 業 内 容	
	区分	作業の範囲
1. 基本作業の確認	基本事項及び要望事項、策定方針の確認	作業方針の確認、上位計画（都道府県構想）内容の確認、作業スケジュールの確認、将来フレーム及び整備・運営管理目標の設定、策定方針の確認
2. 基礎調査		
2-1 現地踏査	地理的、地形的特性の把握	地形の起伏、地質、地下水位、河川・水路整備状況、鉄道等
2-2 資料収集・整理	污水处理施設の整備の現況と関連計画の策定状況 人口、家屋数の現況と見通し 水環境の現況等 土地利用の現況と見通し	流域別下水道整備総合計画調査計画、下水道全体計画、下水道事業計画、生活排水処理基本計画、生活排水対策実施計画、浄化槽整備計画、地域再生計画、污水处理施設の改築・更新や長寿命化に関する計画、前回の污水处理施設整備構想及び都道府県構想の資料収集、污水处理施設の計画区域、既整備区域、終末処理場の位置・処理方式・処理能力・処理人口・処理水量、既設終末処理場及び管きよの建設費・維持管理費、終末処理場等の汚泥処理状況、し尿処理場の位置・処理能力・収集範囲、浄化槽等の設置状況等 国勢調査、住民基本台帳等（学校区・字界等単位の人口・世帯数が確認できるもの）、都道府県・市町村長期総合計画、国立社会保障・人口問題研究所による「日本の地域別将来推計人口」 公共用水域の水質等の経年変化及び現況、水利用の現況 学校区・字界（人口等の推計単位）等、都市計画区域、ＤＩＤ地区、市街化区域、市街化調整区域、用途地域、農業振興地域、主要な事業所（事業種別・規模等）、主要な観光地（宿泊・日帰り客数等）、主要な公共施設計画（建築用途・規模等）、主要な開発計画（開発の種別・時期・規模等）、都市計画マスタープラン、土地利用計画（市町村長期総合計画等）、地域防災計画（救急医療機関・避難所等）
2-3 構想に用いるフレーム値等の予測	将来人口 将来家屋数 計画汚水量原単位	字界等の区域単位による将来フレーム想定年次の将来人口推計 将来フレーム想定年次の将来家屋数又は世帯構成人員の予測 水使用の実態に即した計画汚水量原単位の設定
2-4 まとめと照査	作業項目における方針の確定・確認と照査	「基礎調査」における方針の確定・確認と作業内容の照査

作 業 項 目	作 業 内 容	
	区分	作業の範囲
3. 検討単位区域の設定		
3-1 既整備区域等の把握・設定	既整備区域等の把握 既整備区域等の設定	下水道等の既整備区域、市街化区域、用途地域、D I D地区等を基にした既整備区域等の把握 家屋間限界距離等の算定、既整備区域等の周辺家屋についての経済性を基にした取り込みの検討（最新の住宅地図等参照）
3-2 既整備区域等以外の検討単位区域の設定	既整備区域等以外の設定	家屋間限界距離等を算定し、地域の実情等を踏まえた既整備区域等以外の検討単位区域の設定(最新の住宅地図等参照)
3-3 まとめと照査	作業項目における方針の確定・確認と照査	「検討単位区域の設定」における方針の確定・確認と作業内容の照査
4. 処理区域の設定		
4-1 集合処理・個別処理の判定	検討単位区域ごとの将来人口等の設定 既存施設の状況の把握 経済性を基にした集合処理・個別処理の判定	検討単位区域ごとの将来人口・将来家屋数の設定、学校・事業所・工場等排水量の人口・家屋数換算及び加算 既存の汚水処理施設の状況把握（能力・稼動実績・将来の稼動見込み・老朽度合い・改築見込み等） 検討単位区域ごとに経済性に基づく判定表の作成、集合処理・個別処理の判定
4-2 集合処理区域の設定	集合処理区域(既整備区域等含む)と個別処理区域との接続検討 集合処理区域(既整備区域等含む)同士の接続検討 総合的判断による集合処理、個別処理区域の設定	集合処理が有利と判定された区域に個別処理が有利と判定された区域を接続した場合の経済性検討 既整備区域等に個別処理が有利と判定された区域を接続する場合の経済性検討 （接続ルート沿い家屋の取り込み検討を含む） 集合処理区域同士の接続検討 既整備区域等と他の集合処理区域の接続検討 （接続ルート沿い家屋の取り込み検討を含む） 経済性比較、整備時期、水質保全効果、地域特性・住民意向等を考慮した総合的判断による集合処理、個別処理区域の設定
4-3 まとめと照査	作業項目における方針の確定・確認と照査	「処理区域の設定」における方針の確定・確認と作業内容の照査
5. 整備・運営管理手法の選定		
5-1 事業手法の選定	事業手法の選定	既計画等での事業種別、各事業の採択基準、汚泥処理に関する基本方針、維持管理の集約化方針等を勘案した事業手法（適用する事業の種別）の選定
5-2 事業間連携の検討	事業間連携の検討	各施設の整備進捗や維持管理状況等を踏まえた効率的な汚水処理施設の整備・運営に向けた事業間連携の検討
5-3 まとめと照査	作業項目における方針の確定・確認と照査	「整備・運営管理手法の選定」における方針の確定・確認と作業内容の照査

作 業 項 目	作 業 内 容	
	区分	作業の範囲
6. 整備・運営管理手法を定めた整備計画の策定		
6-1 持続的・効率的な運営管理を見据えた整備計画の策定	事業実施優先度の検討 概算事業費の算定 実施可能事業量の検討 整備方針の設定 整備計画のとりまとめ	事業実施優先度の検討、早期概成が可能な手法の検討等 概算事業費（建設費・維持管理費）の算定 持続的・効率的な污水处理施設の経営の長期見通しを踏まえた実施可能事業量の検討 効率性・公平性を考慮した整備方針（事業実施順位・整備スケジュール）の設定 整備計画（アクションプラン・長期的な整備・運営管理内容等）のとりまとめ
6-2 まとめと照査	作業項目における方針の確定・確認と照査	「整備・運営管理手法を定めた整備計画の策定」における方針の確定・確認と作業内容の照査
7. 汚泥処理の基本方針・計画		
7-1 基礎調査と検討	汚泥処理の現況と課題の把握及び汚泥処理に関連する計画の整理	既整備施設の現況・課題・将来計画（汚泥処理方式、処理能力等）、汚泥処理に関連する計画、未整備地域の現況と課題、し尿処理場の現況・課題・将来計画（処理方式、処理能力、収集範囲等）、発生汚泥の利活用の現況・課題・将来計画、汚泥最終処分地の現況・課題・将来計画、将来の発生汚泥量
7-2 汚泥処理の計画の検討	汚泥の利活用を踏まえた汚泥処理の計画の検討	運営管理の効率化及び汚泥の利活用を踏まえた汚泥処理の計画の検討
7-3 まとめと照査	作業項目における方針の確定・確認と照査	「汚泥処理の基本方針・計画」における方針の確定・確認と作業内容の照査
8. 住民等の関与と進捗状況の見える化		
8-1 住民等の意向の把握	住民等の意向の把握・反映 住民等への計画（案）の公表資料作成	住民等の意向を把握・反映するための資料作成・とりまとめ 污水处理施設整備構想（案）の計画図等の公表資料作成
8-2 進捗状況の見える化	進捗状況の見える化	下水道事業への住民等の理解と協力を得るためのベンチマーク（指標）の検討
8-3 まとめと照査	作業項目における方針の確定・確認と照査	「住民等の関与と進捗状況の見える化」における方針の確定・確認と作業内容の照査
9. 図書作成及び報告書作成	污水处理施設整備構想図書の作成 その他関係図書の作成 打合せ議事録の作成	污水处理施設整備構想説明書及び污水处理施設整備構想図のとりまとめ
10. 計画協議	発注者との計画協議	

〔２〕特記仕様書

１．適用範囲

この仕様書は、「韮崎市公共下水道事業アクションプラン変更業務委託一般仕様書」第1章1.1及び1.2に定める特記仕様書とし、この仕様書に記載されていない事項は前記一般仕様書によるものとする。

２．業務の目的

本市は、4市3町で構成される山梨県釜無川流域下水道の流域関連公共下水道である。直近の下水道法事業計画の変更手続きは、上位計画の釜無川流域下水道と同時期の令和6年度に実施し、令和11年度末を目標年度に事業を推進しているが、未普及解消等の懸案事項への対応を求められている状況である。

今後の下水道事業を推進するにあたっては、社会情勢に沿った各種計画の見直しが必須と考えられる。そのため、今回は、釜無川流域下水道の次回変更へ反映することを念頭に、下水道アクションプランの見直しを行うことを目的とする。

３．業務の対象

汚水未処理人口：9,000人

４．業務条件

- (1) 下水道が未整備の区域を対象とする。
- (2) 汚水処理概成に向けたアクションプランを策定する。
- (3) 韮崎中央体育館の新築に伴い、下水道区域を拡大する。
- (4) 下水道認可区域の御勅使工業団地は、企業の意向を調査し整備を検討する。
- (5) 下水道計画区域は、投資効果の低い周辺集落の縮小等を検討する。
- (6) 普及促進に伴い増大した下水道施設の適切な改築や事業執行体制を考慮した維持管理方針に加え、長期的な視点での整備・管理方針を検討する。

設計金額 _____

委託概要 アクションプランの見直し

韮崎市下水道事業

工 事 費 明 細 書

種 別	細 別	数 量	単 位	単 価	金 額	単価 番号	摘 要
直接人件費	基本作業の確認	1	式			1	
	基礎調査	1	式			2	
	検討単位区域の設定	1	式			3	
	処理区域の設定	1	式			4	
	整備・運営管理手法の選定	1	式			5	
	整備・運営管理手法を定めた 整備計画の策定	1	式			6	
	汚泥処理の基本方針・計画	1	式			7	
	住民等の関与と進捗状況の見える化	1	式			8	
	図書作成及び報告書作成	1	式			9	
	計画協議	1	式			10	
小計							
直接経費	旅費交通費	1	式				
	電子成果品作成費	1	式				
直接原価計							
間接原価		1	式				
業務原価計							
一般管理費		1	式				
業務価格							
消費税相当額		1	式				
業務委託費							

第 1 号

単位 1式 当り

単 価 表

基本作業の確認

内 訳

名 称	規 格	数 量	単位	単 価	金 額	単価表 番 号	摘 要
技師長			人				
主任技師			人				
技師(A)			人				
技師(B)			人				
計							

第 2 号

単位 1式 当り

基礎調査

単 価 表

内 訳

名 称	規 格	数 量	単位	単 価	金 額	単価表 番 号	摘 要
技師長			人				
主任技師			人				
技師(A)			人				
技師(B)			人				
技師(C)			人				
技術員			人				
計							

第 5 号

単位 1式 当り

単 価 表

整備・運営管理手法の選定

内 訳

名 称	規 格	数 量	単位	単 価	金 額	単価表 番 号	摘 要
技師長			人				
主任技師			人				
技師(A)			人				
技師(B)			人				
技師(C)			人				
技術員			人				
計							

第 6 号

単位 1式 当り

単 価 表

整備・運営管理手法を
定めた整備計画の策定

内 訳

名 称	規 格	数 量	単位	単 価	金 額	単価表 番 号	摘 要
技師長			人				
主任技師			人				
技師(A)			人				
技師(B)			人				
技師(C)			人				
技術員			人				
計							

第 7 号

単位 1式 当り

単 価 表

汚泥処理の基本方針・計画

内 訳

名 称	規 格	数 量	単位	単 価	金 額	単価表 番 号	摘 要
技師長			人				
主任技師			人				
技師(A)			人				
技師(B)			人				
技師(C)			人				
技術員			人				
計							

第 8 号

単位 1式 当り

単 価 表

住民等の関与と進捗
状況の見える化

内 訳

名 称	規 格	数 量	単位	単 価	金 額	単価表 番 号	摘 要
技師長			人				
主任技師			人				
技師(A)			人				
技師(B)			人				
技師(C)			人				
技術員			人				
計							

第 9 号

単位 1式 当り

単 価 表

図書作成及び報告書作成

内 訳

名 称	規 格	数 量	単位	単 価	金 額	単価表 番 号	摘 要
技師長			人				
主任技師			人				
技師(A)			人				
技師(B)			人				
技師(C)			人				
技術員			人				
計							

第 10 号						単位 1式 当り	
単 価 表							
計画協議							
内 訳							
名 称	規 格	数 量	単位	単 価	金 額	単価表 番 号	摘 要
技師長			人				
主任技師			人				
技師(A)			人				
技師(B)			人				
計							